

対象農用地	農業用施設				■ 農地維持
[農地維持] 22 ha	開水路	パイプライン	農道	ため池	■ 資源向上 (農村環境保全活動まで)
ha	4.3 km	6.5 km	6.1 km	1 箇所	■ 資源向上 (多面的機能の増進)
農業者 約	60 名	活動開始年度	平成 24 年度	活動	5 年目
農業者以外の 構成団体	岡の宿自治会、笠間市土地改良区第1工区第2機場関係者 岡の宿子ども会、笠間市消防団第14分団				
地域の概略	本地域は、笠間市の北部に位置し、県単圃場整備事業(昭和61年)によって整備され、涸沼川上流域の八溝山系の小高い山々に囲まれた水田の広がる中山間地域です。 何処にでも普通に見られる農村地帯で、この事業を始める以前から自治会一体で農業用施設を保全管理してきました。				

◆所有者不明地の相続推進の活動◆

県道改良推進組織(多面的組織とほぼ同じ役員)



〈県道改良事業推進組織の協議〉

いつ:平成24年から

県道改良事業(永戸真端線)に伴い共有地の相続未登記が課題となり、その改良事業推進を図るための組織により相続登記の推進等を進めた。(対象農地を含む。)

いつ:平成24年ごろ

いまだに未解決の共有地は33名の共有名義で、表示登記から始まり、その権利者等は500人以上。相続登記の費用負担や相続人の調査等困難を要している。



〈改良事業が進まない県道〉



〈耕作放棄の農地〉

いつ:24年ごろ

当地域は中山間地域であり、谷津田や勾配のある畑地が多い。当然耕作放棄地も多く、特に所有者不明の耕作解消は深刻で難しい課題である。

いつ:25年ごろ

相続推進に伴い未相続であった農地も特定が進むにつれ、地域外に住む所有者は管理ができない等の理由から、地区内農家への転売行われるなど、わずかではあるが、結果として「遊休農地発生防止」が図られた。



〈耕作放棄が解消された農地〉

◆今年から新しく取り組んだこと◆

現地研修地の府中用水



東京で開催された事例研究会に初めて参加。高齢化の進展や役員のなり手不足等共通する課題や様々な事業展開の事例研修による有意義な研修がで

◆今後の展望◆

高齢化のため、農業離れが懸念されることから圃場の集約化や効率化をさらに検討できる体制づくりを進めていきたい。

また、老朽化した施設の補修について話し合い、計画的な整備を行ってゆく。

◆平成29年度下半期のスケジュール◆

11月上旬	花壇整備(葉ぼたん等植栽)
11月下旬	地域交流事業(餅つき)
12月上旬	開水路、道路側溝泥上げ
1月	自治会新年会(交流会)
1月	地域内芝焼き
1月	農道整備(砂利敷き)
3月	環境美化事業(地域内清掃)
3月下旬	事業計画打ち合わせ